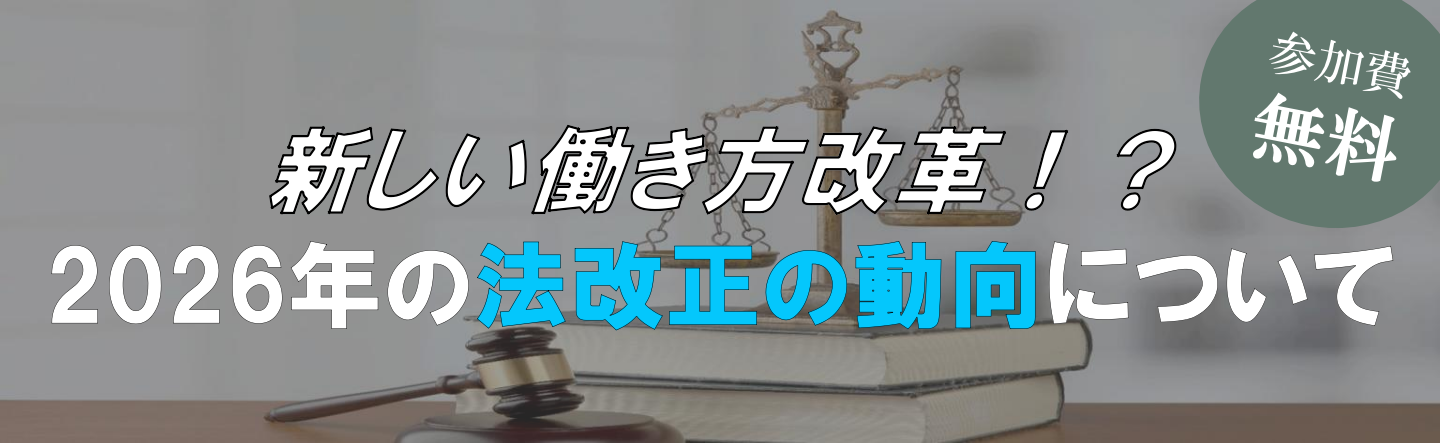

参加費 無料

新しい働き方改革！？
2026年の法改正の動向について

法改正、全部対応できていますか？

10個以上の新改正が目白押し！？

1/19（月）
14:00～15:00

お申し込みはコチラ！

https://www.totec-sangyo.jp/seminar/2026_workstyle_reform/1_19.html

2025年は育児・介護休業法、高年齢者雇用安定法、安衛法、カスハラ対策、年末調整など、**総務部門に大きな影響を与える法改正が相次ぎました**が、万全な対応はされましたでしょうか。
人手不足が続くなか、**制度の複雑化**や**運用の負担増**により、対応が本当に万全か不安を感じている企業も少なくありません。

さらに、“労働基準関係法制研究会報告書”では、**勤務間インターバル制度の段階的義務化**や**連続勤務日数制限**、**労働時間法制の見直し**など、今後の働き方改革に関する施策が提言されています。2026年以降、そのような動きに備えるためにも、**今から情報収集と準備を始めることが重要**です。

本セミナーでは、法改正にお悩みの皆さまに向けて、以下をわかりやすく解説します。
・労働基準関係法制研究会報告書に基づく**今後の制度改正の動向**

セミナーの最後では、これらの**法改正に負担なく対応することができる**奉行シリーズのご紹介を通じ、**電子化・業務効率化**のイメージもご案内します。

法改正は単なる義務ではなく、**働き方改革を進めるチャンス**とも捉えられます。
ぜひこの機会に、**最新情報と実践的なヒント**をお持ち帰りください。

オンライン全国対応！就業規則・社会保険手続き・給与計算なら
社会保険労務士法人 とうかい

TOTEC AMENITY LIMITED

奉行クラウド HR DXSuite®

※セミナー内容は予告なく変更される場合がございます。あらかじめご了承ください。

■お問い合わせ先
トーテックアメニティ株式会社
【住所】 名古屋市西区名駅二丁目27番8号（名古屋プライムセントラルタワー７階）
【TEL】 052-533-6905 【E-mail】 sangyo-bn2@totec.co.jp 【担当】 産業システム事業部 渡邊